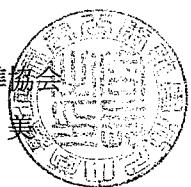


大基委大評第 149 号
平成 26 年 3 月 17 日

京都産業大学
学長 藤岡 一郎 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納谷廣美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（京都産業大学）」

以上

〈改善報告書検討結果（京都産業大学）〉

[1] 概評

2009（平成21）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として15点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育課程等については、理学部およびコンピュータ理工学部では教養教育科目の最低修得単位数として人間科学教育科目を12単位以上修得することが定められ、指摘された点は改善された。しかし、工学部を改組して設置された総合生命科学部では、依然として言語教育科目についてのみ最低修得単位数を設定しており、それ以外の共通教育科目には設定していないため、教養教育科目と専門教育科目の適正なバランスについて引き続き検討することが必要である。また、大学院における社会人学生の受け入れ体制は、理学研究科数学専攻、法学研究科および外国語学研究科では、長期履修制度の導入により改善がみられるが、経済学研究科および工学研究科では現在検討中であるため、引き続き改善が望まれる。

教育方法等については、学生による授業評価アンケート結果を組織的に活用していないかった点に関し、一定の改善はみとめられるものの、アンケートはすべての授業科目では行われていない。また、それらの結果を教員にフィードバックしているものの、学生に対しては公表されていないので、すべての授業科目で実施し、授業改善に向けて全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施するよう、組織的に改善することが望まれる。

学生の受け入れについては、編入学定員に対する編入学生比率について、経営学部においては改善がみられるものの、外国語学部では0.13と低いので、引き続き改善が求められる。また、大学院における収容定員に対する在籍学生数比率について、博士前期課程および修士課程では、経済学研究科が0.10、外国語学研究科が0.23、博士後期課程では、工学研究科においては改善がみられるものの、経済学研究科が0.13、理学研究科が0.28と依然として低い。その他の学部・研究科についても、評価当時より数値が悪化しているものもみられるため、大学全体として、引き続き一層の改善に向けた努力が必要である。

教員組織については、専任教員1人当たりの学生数の適正化について、法学部においては改善が認められるが、経済学部においては一層の努力が求められる。また、教員の年齢構成の問題は、61歳以上の教員が多いことを指摘された点について、理学部では改善されたが、文化学部では42.0%と依然として高い割合となっている。また、経済学部では61歳以上の割合は改善されているものの41～50歳の割合が53.8%と高くなっている。

るので、引き続き全体的なバランスを保つよう、さらなる改善が望まれる。さらに、教員の任免、昇格の基準と手続きについて、コンピュータ理工学部、法学研究科および理学研究科では、基準や規程を制定して改善されたが、理学部、総合生命科学部、外国語学研究科および工学研究科では明文化されていないので改善が求められる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上